

J-Bridge International Audit Firm

J-Bridge 国際監査法人



世界で 選ばれる 存在へ

デジタル化、グローバル化の波は財務・会計・監査・税務の世界にも押し寄せています。かつてない変革期を迎えている21世紀において、私たち監査法人も、常に専門知識のアップデートとスキルの向上を図っていかなければなりません。

世界を舞台に事業展開するクライアントから常に選ばれる存在になるために、私たちは、プロフェッショナルとして高い誇りを持ち続け、知識の研鑽に日々努めております。そして、クライアントのことを何よりも考え、その発展を陰から支えていく良きサポーターでありたいと考えています。







Just for client's value and
do the best as Professional.

プロフェッショナルとしてベストを尽くし
クライアントの付加価値に貢献してゆく

Our Purpose

A Message from Principal

私はこれまで、公認会計士として20年、税理士として15年にわたり、監査・コンサルティング・税務申告などさまざまな業務に携わってまいりました。その後、より国際的な経験を積むべくシンガポールに渡航。海外上場企業のCFOや、東証一部上場企業の財務経理部長として、資金調達やIR活動など幅広く業務を行ってまいりました。

海外での業務経験を経て、日本に帰国し、財務経理部長として働くことになった際、非常に多くの日本企業が、英語でのコミュニケーションを必要とする財務・会計・税務に関連するサービスに、ある意味法外ともいえる費用を払っていることに、私は驚きました。また、日本に進出している外資系企業も、日本語対応に非常に苦労しており、役所への簡単な申請手続でさえ、多額の費用を負担していることにも気がつきました。日本では、英語を話すことができるプロフェッショナル人材が明らかに不足しているのだということを実感した次第です。

グローバル化が進んでいるという話は聞くものの、こういった分野に通じた会計プロフェッショナルが欠如している

ことで、日本企業は海外への事業展開や、海外からの資金調達などに二の足を踏んでいるのではないかと。また、日本語の特殊性や、税法の複雑性ゆえに、海外の企業も日本でのビジネス展開に苦労を重ねているのではないかと。そういった考えが、国際的なサポートをする監査法人を開業するきっかけになりました。

私たちは、クライアントの意向にマッチした適正価格のサービスをご提案いたします。そして、高度な知識と業務経験を有するプロフェッショナルとして、責任をもって業務に対応することをお約束いたします。

ご用命のほど、よろしくお願い申し上げます。

公認会計士・税理士
米国公認会計士（ワシントン州）
J-Bridge 国際監査法人 代表

根本 俊一

Shunichi Nemoto

Our Philosophy 私たちが大切にしていること

J-Bridge 国際監査法人は、日本で事業展開する外資系企業及びグローバルな業務活動を行う国内企業の皆様にアシュアランスサービスを提供する監査法人です。弊所には、大手監査法人で外資系クライアントを担当し、難易度の高い国際財務報告基準や国際税務の知識を有するとともに、海外企業ならびに日本の上場企業の財務経理責任者として、豊富な経験を有するメンバーが多く在籍しております。高度な専門的知識と実務経験を最大限に活用することで、クライアントの方々と円滑なコミュニケーションを図り、あらゆる利害関係者のニーズを満たすサービスの提供を目指しております。

Just for Client's Value クライアントの付加価値に貢献する

私たちの仕事は、いわば企業の裏方の仕事です。それゆえ、私たちがクライアントに提供するサービスは、クライアントの新たな価値を創造するものではないかもしれませんが、しかし、クライアントのビジネスの成功を第一に考え、適正価格の健全なサービスを提供することで、経営改善や事業の継続発展に貢献することは可能だと考えています。また、私たちが、正確かつタイムリーなサービスを心がけることで、クライアントの迅速な意思決定に資することができると考えています。経営環境が日々変化する中、リーズナブルかつスピーディーなサービスを提供することで付加価値に貢献し、クライアントにとってなくてはならない存在になることが、私たちの目標です。

Do the best as Professional プロフェッショナルとしてベストを尽くす

私たちの競争優位性は、メンバー 1 人ひとりが有する「プロフェッショナル」としての国際経験とノウハウ、そして異文化コミュニケーションが必要となるような難局をも乗り越え、タスクをコンプリートする不屈の精神にあります。私たち所属メンバーには、実現不可能と思われるような困難な課題に直面しつつも、真摯にクライアントに向き合い、解決に向かって努力をしつづけてきた経験があります。このような経験の中で培ってきたプロフェッショナリズムは、他の監査法人を圧倒していると自負しております。

国際ビジネスの本質を理解し、卓越したサービスを提供することができる専門家集団として、私たちは日々の努力を惜しまずベストを尽くすことを誓います。

Target to Global business ビジネスの舞台は日本から世界へ

日本経済は、少子高齢化や人口の減少といったさまざまな問題に直面しており、国内では大きな成長が見込めない状況にあります。このような中、多くの日本企業が次なるビジネスのステージとして海外に目を向けており、国際的なネットワークの構築を進めていることは自然な流れといえるでしょう。しかし、このような激動の21世紀において、国際経験を有しかつ実行能力を伴う会計人材が、日本にはあまりにも少ないと言わざるを得ません。

グローバルな展開を考える企業が、海外への事業展開を考える際に二の足を踏むことがないよう、また、潜在的な可能性を求めて日本への進出を図る海外企業が対応に苦慮することがないよう、私たちは財務・会計・監査・税務といった専門的サービスを通じて、クライアントのより良きパートナーでありたいと考えています。

Our Features

Contribution to Client's Value

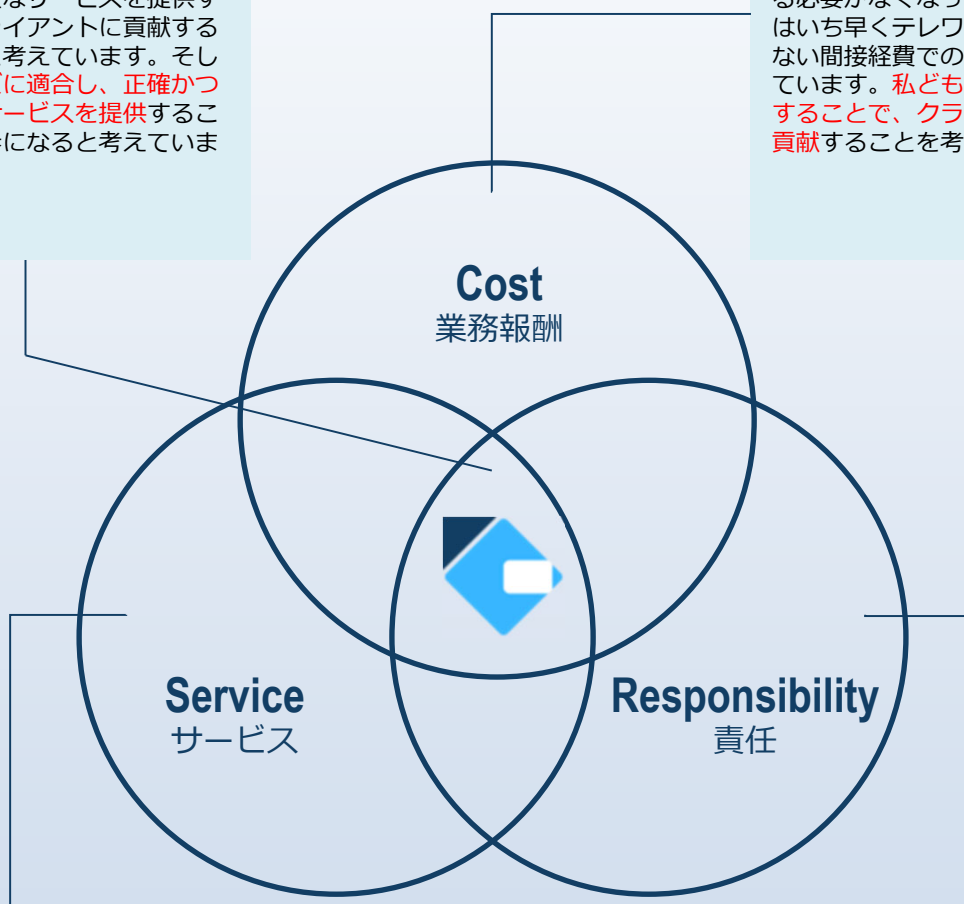
高度なサービス水準を維持しながら、顧客ニーズに適合した機動的意思決定を行うこと。そして、説明責任を遂行すること。この地道な積み重ねが、クライアントに対する付加価値への貢献であり、私たちの強みであると自負しています。

コスト面の貢献

監査プロフェッショナルが提供するサービスは、新たな価値を創造するものではないかもしれませんが、しかし、ビジネスの成功を第一に考え、適正価格の健全なサービスを提供することで、クライアントに貢献することは可能だと考えています。そして、顧客ニーズに適合し、正確かつタイムリーなサービスを提供することがその第一歩になると考えています。

間接経費の削減

私たちの仕事は、事務所内で文書化作業を行うことも多くあります。しかし、近年はリモート環境が整備され、監査法人は広いオフィスを構える必要がなくなってきました。弊所はいち早くテレワーク化を進め、少ない間接経費での業務運営を目指しています。私ども自身の経費を削減することで、クライアントの利益に貢献することを考えています。



専門的能力・豊富な経験

弊所では、監査業務・IFRS/US-GAAP対応業務の経験が10年以上の公認会計士・税理士がクライアントワークに関与いたします。OJT（職業教育）が必要となるような経験値の低いスタッフが関与することはありません。現場経験豊富なプロフェッショナルによる直接的関与が私たちの強みであり、スピーディーかつ高度な専門的サービスの提供につながっています。

責任の明確化

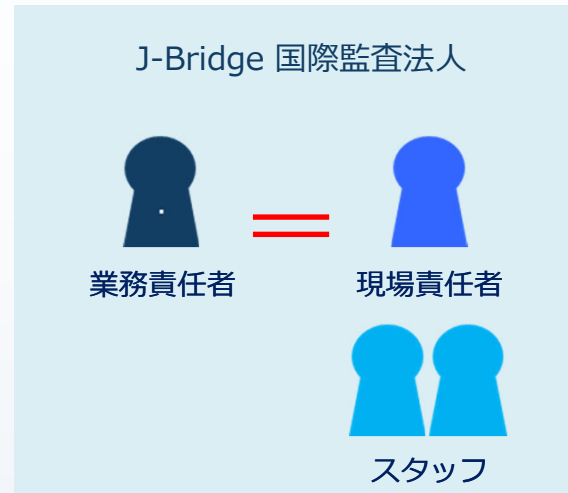
大手監査法人やコンサルティングファームでは、複数のパートナーが業務執行を分担することで責任の所在が見えにくくなっているケースも見受けられます。弊所では、機動的な組織運営を志向するがゆえに、プロジェクト担当者が単独で責任を負い、現場の仕事にも積極的に関与することを原則としています。そして、クライアントからの信頼向上のため、常に説明責任を果たすことを考えています。

Project Team Organization

プロジェクトの業務責任を負う担当者が積極的に現場業務に関与することで、機動的な組織運営をめざします。



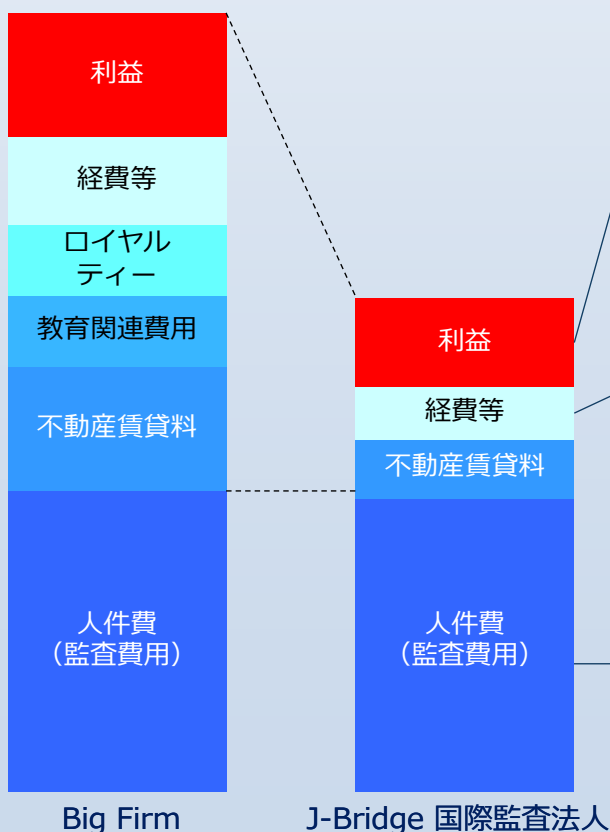
複数の業務責任者が、現場の責任者を管理することで、会社サイドからすると融通が利かないことが多い。



業務責任者が現場の責任者を兼ねることが多く、会社にも積極的に顔をだすことが多いので、**良好なコミュニケーション**が期待できる。

Cost Structure

プロフェッショナルの人的費を維持しながら、間接経費の削減を図ることで、クライアントにリーズナブルな業務報酬を提示しています。



➤ 採算を度外視した価格設定は、事務所運営を著しく阻害することにも成りかねないため、価格競争となるような報酬提示は実施せず

➤ システム投資、設備投資などを行わないことで、リーズナブルな業務報酬を提示
➤ 教育研修については個人の自己研鑽に依拠する形で、業務レベルの維持を図る

➤ 業務担当者については、経験豊富なプロフェッショナルを投入することで、他法人と同等の業務水準を維持
➤ タイムチャージは、原則として大手法人よりも低い水準の設定

Our Service

IFRS/US-GAAP監査



世界では、すでに多くの国がIFRS（国際財務報告基準）を導入しています。フランス・ドイツ・韓国・中国・シンガポールなどの上場企業は、すでにIFRSの採用を義務付けています。また、親会社がアメリカにある企業は、US-GAAP（米国会計基準）に準拠する必要があります。

J-Bridge国際監査法人では、IFRSもしくはUS-GAAPに準拠して財務報告を行う連結子会社の監査サービスを大手監査法人よりもリーズナブルな水準で提供しています。

サービス対象会社

- 海外上場企業（IFRS）の連結子会社
- 米国上場企業（US-GAAP）の連結子会社
- IFRS準拠の監査を求められている日本企業
- 海外資本が入る関連会社（持分法適用会社）
- 海外資本が入るジョイントベンチャー
- 日本での監査義務はないものの、主要株主の要請に基づき監査を求められている関連会社

連結子会社監査（リファードワーク）



日本子会社の監査は、海外親会社の監査人の指示に基づいて行われることがあります。大企業の場合、親会社の監査を担当しているBig 4の監査法人などにより行われることが一般的です。実際、子会社の重要性が高い場合は、大監査法人による監査が理にかなっています。しかし、子会社の規模が小さい場合、中小法人や個人会計士に業務を委託しても問題はありません。

世界的に見ても、小規模な連結子会社の監査を、Big 4以外の監査法人が行うことは普通に行われています。

サービス対象会社

- 海外親会社の監査人による指示のもとで監査が行われている連結子会社
- Big 4の監査を受けている比較的小規模な外資系日本子会社
- 監査費用の削減を考えている連結子会社
- 日本での監査義務はないものの主要株主の要請に基づき監査を求められている関連会社
- 大手法人から経験の浅いスタッフをあてがわれている外資系日本子会社

会社法監査



会社法では、資本金5億円以上、負債額200億円以上の会社を大会社と定義しており、これらの会社には、会計監査人の選任が求められます。会社法上の大会社には、海外に事業展開するグローバル企業の子会社もあれば、国内中心に事業展開する売上高数十億円程度の中小企業も存在しますが、事業規模が大きくなければ、必ずしも大手監査法人に監査を依頼する必要はありません。

弊所のような監査法人に依頼することで、監査費用をおさえることが可能であると考えています。

サービス対象会社

- 会計監査人の交代をお考えの大会社
- 国内中心に事業展開する売上高100億円未満の大会社
- 売上高が100億円未満の連結子会社
- 海外展開するグローバル企業の日本連結子会社
- 一時的に会社法上の大会社になった会社
- 単一事業を行うビジネスモデルが比較的シンプルな会社

ファンド（SPC）監査



投資家がファンドの運用成績を信頼して投資判断ができるよう、第三者による監査が求められる場合があります。

具体的には、投資事業有限責任組合（LPS）などがあり、これらの事業体には、法律で監査が義務付けられています。また、民法上の任意組合や合同会社（GK, SPC）、匿名組合（TK）、特定目的会社（TMK）を組成する場合は、監査は義務付けられていませんが、投資家サイドから公認会計士による監査を求めることも多くなっています。

サービス対象会社

- 法定監査が義務付けられている投資事業有限責任組合（LPS）
- 投資家から外部監査を求められている任意組合合同会社などのファンド
- 海外投資家に英語での財務報告が求められているファンド
- 監査法人等に高額な監査報酬を求められているファンド

金融商品取引法監査（非上場）



非上場会社であっても、有価証券報告書等の提出義務がある会社には金融商品取引法に基づく監査が必要です。しかし、上場企業のような大規模な監査体制までは求められないケースも多く、大手監査法人ではなく、経験豊富な公認会計士が在籍する中小監査法人に依頼することも、選択肢のひとつになります。

J-Bridge国際監査法人では、非上場の金融商品取引法監査の業務経験がある担当者を中心に事業会社からファンドに至るまで、広範に業務を受嘱しております。

サービス対象会社

- 有価証券報告書を提出する必要がある非上場企業
- 1億円以上の株式募集・売出を行った非上場企業
- 株主が50名以上いる非上場企業
- 1億円以上の匿名組合出資の募集を行ったファンド
- 出資者数が50名以上になる私募ファンド

任意監査



任意監査とは、法律によって強制される監査ではなく、監査の目的や対象を当事者間の契約によって任意に定める監査のことをいいます。会計監査を受けていない中小企業では、従業員不正が起こることも珍しくありませんが、監査には不正を未然に防止する効果があります。弊所は、連結子会社のコントロールに不安を持つ親会社や、債権者である金融機関の意図を汲んだうえで、任意監査のサービスを提供しております。

サービス対象会社

- 会計監査を受けることが急に決まった会社
- 金融機関から監査を求められている会社
- 会計監査を受けたいが、大手監査法人提示の費用が高額なため、依頼を躊躇している会社
- 従業員不正を防止する目的で、公認会計士による監査を導入したい会社

Our Service

AUP業務



J-Bridge国際監査法人では、海外に子会社を有する日本企業からの依頼に応じて、合意された手続業務（AUP業務）を行っています。海外子会社の親会社の財務健全性や継続的な資金援助が可能であることについて、現地政府や公的機関から第三者保証を求められることがあります。しかし大手監査法人ではガバナンスの観点からこうした報告書の作成を断ることが多く、少人数の執行社員で運営されている弊所であれば、柔軟な対応が可能です。

サービス対象会社

- 海外政府等からAUP報告書の作成を依頼された企業
- 実務指針以外の様式での報告書が必要な企業
- 英語でのレポーティングをご希望の企業
- 海外機関や公的機関が要求する内容・様式の報告書を作成する必要がある企業

デューデリジェンス



M&Aを成功に導くためのファースト・ステップは、正確な企業価値評価を行うことです。そして、買い手側はもちろん、売り手側にとっても自社の持つ企業価値がどの程度なのか、事前に把握することが重要になります。弊所では、売上規模が100億円未満のクロスボーダーM&A案件を中心にデューデリジェンス・サービスを提供しています。企業再編、ファイナンスなど経営戦略の重要局面においてクライアントのニーズに応えるサービスを提供します。

サービス対象会社

- クロスボーダーのM&Aが計画されている日本企業
- 海外企業とのM&A交渉の中で、財務・会計の見地から専門的アドバイスを求める日本企業
- デューデリジェンスで高額費用を提示されており、専門家の利用を躊躇している会社
- 比較的小規模な海外企業の買収を検討している日本企業

不正調査（フォレンジック）



不正調査(フォレンジック)とは、資金使途の不明や従業員不正の疑いが生じた際に、公認会計士が実態を調査・解明する業務です。金融機関からの残高確認など監査手続を通じて不正の抑止力とするほか、海外親会社の意向を踏まえ、AUP(合意された手続)や内部調査の形で実施することも可能です。

J-Bridge 国際監査法人では、多様なクライアントのリクエストに応えるため、迅速かつ柔軟なフォレンジック対応サービスを行っています。

サービス対象会社

- 不正防止のため、内部統制を強化したい企業
- 外部監査を受けていないが、不正の疑いが生じた企業
- 海外親会社から内部統制の強化を求められている日本法人
- 実際に不正行為が検出され、原因調査の実施が求められている企業
- 早急な不正調査の実施を検討している企業

内部統制保証報告（SOC）



クラウドサービス利用が広まり、サービスを提供する会社内部でトラブルが発生した場合、委託会社の事業遂行に大きなダメージを与える可能性があります。そこで活用されるのが、SOC報告書（受託会社の内部統制に係る保証報告書）です。

弊所は、比較的小規模な外部委託業者から大規模なサービスプロバイダーまで、幅広い内部統制の保証業務に対応しており、英文でのSOC報告書発行も行っております。

サービス対象会社

- SOC報告書の提出を、外資系企業や大企業から求められているサービスプロバイダー
- 英語でのSOC報告書発行・監査対応をご希望の企業
- 海外の業務委託会社からSOC報告書の提出を求められている非上場サービスプロバイダー

内部監査業務



グローバル企業において、内部監査は、親会社本社の指揮命令系統のもとで行われます。具体的には、本社内部監査チームが、世界各地の事業所を訪れ、所定の監査手続を遂行してきます。しかしながら、監査人のローカルビジネスに対する知見が浅く、日本のように独自の商習慣や和を重視する国では、外資系企業が主導する内部監査が有効に機能しないことも少なくありません。このような背景から、弊所では、本社主導のもとで外資系企業が行う内部監査のサポートを行っております。

サービス対象会社

- 内部監査のアウトソースをお考えの企業
- 親会社からの英語での指示にお困りの企業
- 内部監査人との英語コミュニケーションにお悩みの企業
- 内部監査のリソースが不足している企業
- 親会社監査チームのサポートメンバーとしてバックアップを必要としている会社

サステナビリティ報告保証



サステナビリティ情報は、海外で事業活動を行うグローバル企業を中心に、統合報告書やサステナビリティ報告書の中で自主的に開示されてきました。情報開示の広がりとともに、第三者による保証を受ける企業も多くなっています。

J-Bridge 国際監査法人では、海外の上場企業でGRI・SASB基準に準拠したサステナビリティ情報開示を担当したスタッフが、実務経験を活かして、保証業務を行っております。

サービス対象会社

- サステナビリティ情報開示の第三者保証を検討している上場企業
- GRI/SASB等のガイドラインに準拠した開示体制を整えたい会社
- 海外企業からの依頼で連結子会社のレポーティング・データチェックが必要な会社
- 2027年3月期以降の情報開示義務化を見据えて準備を進めたい大企業

免責事項：

ここに記載されている情報はあくまでも一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。また、情報は専門的なアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するように努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせずプロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

©J-Bridge International Audit Firm,
registered under the Certified Public
Accountants Act of Japan.
All rights reserved. 1-July-2024



Firm Profile

概要

名称	J Bridge 国際監査法人
代表社員	根本 俊一（公認会計士・米国公認会計士） 服部 真介（公認会計士） 横山 和寿（公認会計士）
社員	田島 寛之（公認会計士） 佐藤 一光（公認会計士） 又吉 敦史（公認会計士）

電話番号 03-4446-2993（代表）

所属団体 日本公認会計士協会

所在地 〒103-0027
東京都中央区日本橋2丁目1-3
アーバンネット日本橋二丁目ビル10F

Member Profile



根本 俊一 Shunichi Nemoto

公認会計士／税理士
米国公認会計士（ワシントン州）
日本橋国際会計事務所 代表



横山 和寿 Kazuhisa Yokoyama

公認会計士／税理士



服部 真介 Shinsuke Hattori

公認会計士／税理士



佐藤 一光 Kazuaki Sato

公認会計士



田島 寛之 Hiroyuki Tajima

公認会計士



又吉 敦史 Atsushi Matayoshi

公認会計士・税理士



小路 隆巨 Takanao Shoji

米国公認会計士（ワシントン州）

Firm Profile

概要

名称 J Bridge 国際監査法人

電話番号 03-4446-2993（代表）

代表社員 根本 俊一（公認会計士・米国公認会計士）

服部 真介（公認会計士）

横山 和寿（公認会計士）

社員 田島 寛之（公認会計士）

佐藤 一光（公認会計士）

又吉 敦史（公認会計士）

特定社員 小路 隆巨（米国公認会計士）

所属団体 日本公認会計士協会

所在地 〒103-0027

東京都中央区日本橋2丁目1-3

アーバンネット日本橋二丁目ビル10F